

平成 27 年 2 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 鴨川グランドホテル  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 健史  
( J A S D A Q ・ コード 9695 )  
問 合 せ 先 管 理 部 長 四野宮 章  
( T E L 04-7094-5581 )

## 主要株主からの自己株式の取得及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社主要株主から、会社法第 155 条第 13 号及び会社法施行規則第 27 条第 1 号に基づき、その有する当社株式を無償にて譲り受けることについて決定しましたのでお知らせいたします。

なお、本件譲受に伴い、平成 27 年 2 月 24 日付で当社主要株主の異動が生じることとなります。

### 記

#### 1. 異動が生じる経緯及び自己株式取得の理由について

当社の主要株主である鈴木政夫（相談役）の逝去に伴い、生前から鈴木政夫が当社の安定的な事業継続と経営環境に対応した資本政策を行うことを希望しており、その一環として鈴木政夫が所有する当社の全保有株式を当社へ無償譲渡する旨の遺言に基づき、遺言執行者鈴木健史より当社に対し当社株式の無償譲渡の申入れがあり、当社は株主価値の向上と将来的に有効利用を図るためこれに応じることにいたしました。

#### 2. 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類	普通株式
②取得し得る株式の総数 (2014 年 9 月 30 日現在)	1,491,784 株 発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 14.29%
③株式の取得価額の総額	無償
④譲受日（名義書換）	2015 年 3 月 16 日（予定）
⑤取得先	鈴木政夫

（ご参考）平成 24 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	10,434,611 株
自己株式数	19,309 株

### 3. 異動する株主の概要

#### (1) 主要株主に該当しなくなる株主の概要

① 名 称	鈴木政夫
② 所 在 地	千葉県鴨川市
③ 当 社 と の 関 係	相談役 (社長並びに会長歴任)

### 4. 当該株主の所有株式数 (議決権の数) 及び総株主の議決権の数に対する割合

#### (1) 鈴木政夫

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合 (*1)	大株主順位
異 動 前 (2014年9月30日現在)	1,491 個 (1,491,784 株)	14.32%	第 2 位
異 動 後	0 個 (0 株)	0%	—

\*1 平成 26 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数 10,409 個  
:議決権を有しない株式として発行済み株式総数から控除した株式数 44,920 株  
2014 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 10,453,920 株

\*2 異動後の総株主の議決権の数 8,918 個  
議決権を有しない株式として発行済み株式総数から控除した株式数 1,536,574 株  
2015 年 2 月 24 日現在の発行済株式総数 10,453,920 株

\* 異動後の大株主の順位については、平成 26 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準として当社において想定した順位を記載しております。

### 5. 今後の見通し

当該異動による当社の経営体制や業績へ与える影響はございません。

以 上